

平成28年度

# 学校・家庭・地域が連携・協力してつくる 地域運営学校

～コミュニティ・スクール～



## みんなでつくる地域の学校

子どもを取り巻く環境が大きく変わる中、子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域が連携した取り組みを行うことがより一層重要になっています。

第1次教育ビジョン(平成17～25年度)では、学校・家庭・地域が一体となった学校運営をめざすために、法令改正 1を機に平成17年4月から地域運営学校 2の指定を開始し、順次指定校を拡大しました。

平成25年4月には全区立小・中学校を地域運営学校に指定し、地域運営学校に設置された学校運営委員会 3を通じて、保護者や地域の皆さんの意見が学校運営に一層、反映されるようにいたしました。学校・家庭・地域が心をひとつにした「地域とともに子どもを育てる教育」への取り組みが広がっています。(平成28年4月1日現在、小学校63校、中学校29校の計92校を指定)

第2次教育ビジョン(平成26～35年度)では、地域運営学校の全校指定を機に、地域運営学校の運営の充実を図りながら、世田谷らしい地域特性を活かしたボランティア組織に整理し、地域で学校を支える体制づくりを推進していきます。

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成16年6月改正)  
2 保護者や地域住民の代表等で構成される学校運営委員会 3を設置する学校。国の呼称はコミュニティ・スクール。  
3 法の規定に基づき一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議体の機関。法令上の名称は学校運営協議会。世田谷区では「学校協議会」との混同を避けるため、学校運営委員会と呼んでいます。

世田谷区教育委員会

## ● 学校運営委員会だより等から ●



(学校)

我が校は、地域運営学校の指定を受けて数年経ちますが、学校・家庭・地域のつながりが深くなったように感じます。子どもたちは家族や担任以外の大人とふれあう機会が増え、教員は授業や教育活動をいろいろな方に見ていただくチャンスが多くなりました。また、学校のために自分ができる活動に参加してくださる保護者や地域の方々が増えました。これからも「地域とともに子どもを育てる教育」を進めていきたいと思ひます。

子どもが地域の方々と積極的に挨拶を交わし、コミュニケーションをとっている姿を見て、子どもの成長を感じるとともに、地域の中で育てているという安心感が湧きました。保護者同士や地域の方々、学校の先生方と交流する機会が増え、みんなで学校をつくっていることが実感できました。また、地域のネットワークが広がり、地域に対する愛着が深まりました。



(家庭)



(地域)

子どもたちが、街で会うと挨拶をしてくれるようになりました。そういう子どもたちが増えてくれることは、地域にとってとてもありがたいことです。地域行事等に関わることで、学校と地域と一緒にたくさんのことを作り上げていくという経験が大切だと感じています。こうした経験から子どもたちにたくさんのものを学んでほしいと思ひます。

## Q & A

Q 世田谷区立の小・中学校は、全校(92校)が地域運営学校に指定されていますが、地域運営学校の成果は何ですか？

A 学校に対する保護者や地域の方々の理解が深まり、地域との連携や保護者・地域による学校支援活動が活発になりました。また、特色ある学校づくりが一段と進んでいます。

Q 学校が地域に開かれることにより、子どもたちの成長や教育環境にどのようなことが期待されますか？

A 地域の大人とふれあう中で、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性が高まり、地域を愛する心が育まれます。また、地域の教育力を活かすことで学びや体験の場が広がり、より充実した教育環境で学習ができます。



学校運営委員会

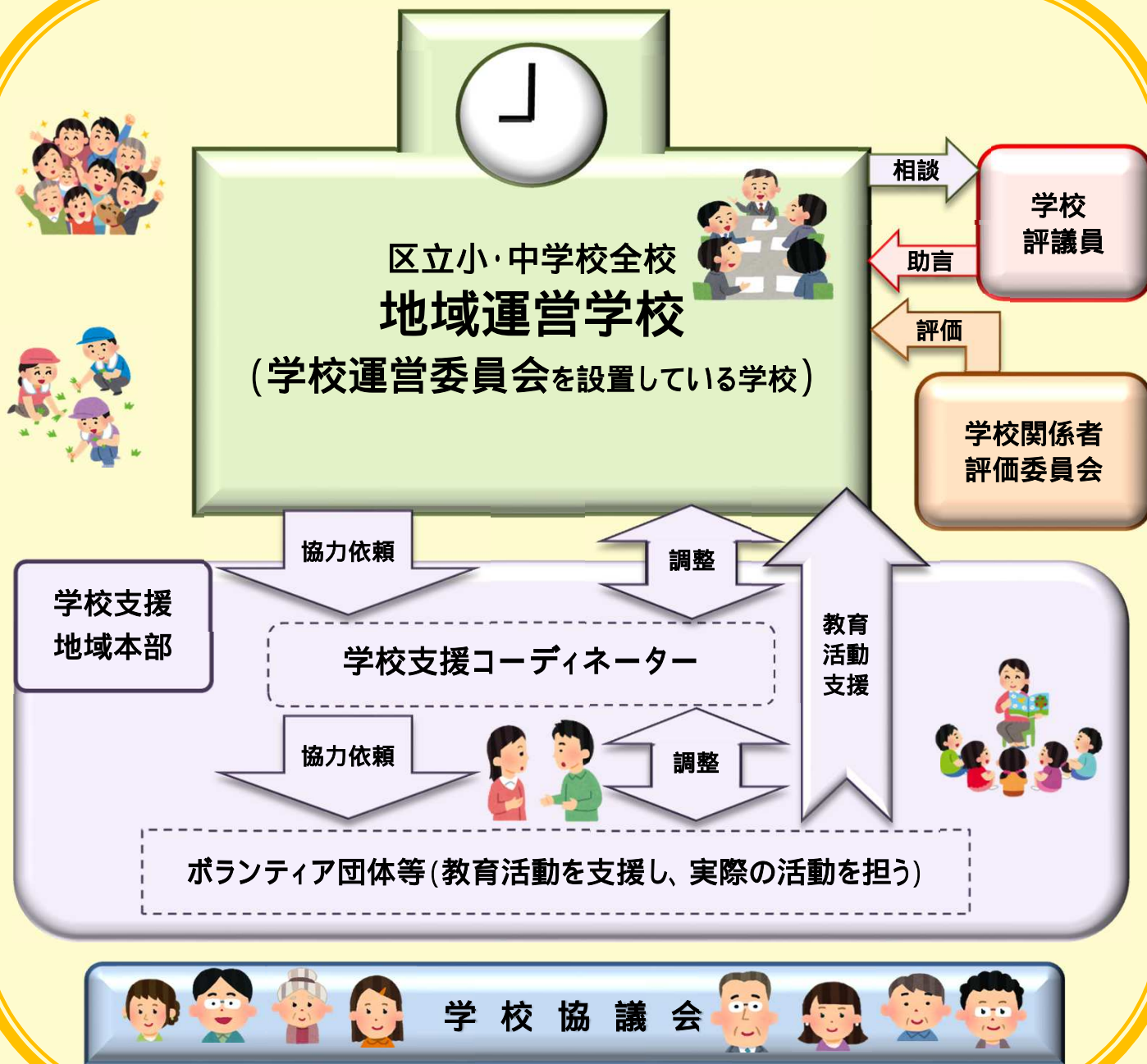
法の規定に基づき一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議体の機関。保護者、地域、卒業生、就学予定の幼児・児童の保護者、学識経験者等、校長を含め10名以内（統合校は当初の指定期間のみ16名以内）

各学校に設置する学校運営委員会の活動（は法令上の規定、は区独自のもの）  
 校長が作成した学校運営に関する基本方針を承認する。  
 学校運営について校長や教育委員会に意見を述べるができる。  
 教職員の任用等について教育委員会に意見を述べるができる。  
 児童・生徒、保護者、地域の方の意見を把握し、学校運営への反映を図る。  
 PTAや学校協議会に働きかけ学校教育活動への参加を呼びかける。  
 保護者、地域、学校が協働して取り組む事業等を検討・承認する。

学校協議会

学校と地域の連携組織で、児童・生徒の健全育成、地域防災・防犯、教育活動の充実を目的として設置。学校、PTA、町会・自治会、青少年地区委員会、民生・児童委員、青少年委員、行政関係等で構成される。今後、学校支援地域本部導入後は、地域による学校支援の基盤と捉え「地域への情報発信の場」、「地域の総会的な場」としていく。

世田谷の地域運営学校



学校評議員

校長が必要とした場合に、求めに応じて個人の立場で学校運営に関する意見を述べる。5名以内。置かないこともできる。

学校関係者評価委員会

学校は、学校評価システムのもと、自らの教育活動や学校運営についてめざすべき目標を設定し、その達成状況等の分析・考察を行うことで、学校として組織的・継続的な改善を図っている。

学校関係者評価委員会は、学校の取り組みや自己評価について客観的に評価を行い、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める組織。委員は、保護者、元保護者、卒業生、学校協議会会員、第三者を含めた5名以上8名以下。

学校支援地域本部

学校の要望に応じて、学校の教育活動を支援する仕組み。学校とボランティア団体等のコーディネート（調整）を行う学校支援コーディネーター（1校につき4名まで）と、実際に教育支援活動を行うボランティア団体等、及び教育委員会事務局内に設置している「学校支援地域本部」検証委員会の3つからなる。順次この仕組みを各小・中学校に導入していく。（平成28年4月1日現在20校で実施）

学校支援地域本部が学校の要望に応じて行う支援活動には、授業の補助、自学自習等の支援、図書の読み聞かせ等、花壇の整備などの校内環境整備、登下校時における子どもの安全確保にかかる活動、学校行事の運営支援、部活動の指導、子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりの推進等が挙げられる。

～各学校での取り組み事例(一部)をご紹介します～

書道教室 (代沢小)



地域の方を書道の先生としてお招きし、書初めの指導をしていただきました。

夏休みワークショップ (経堂小)



地域の方々のご協力で約20ものプログラムが開催され、子どもたちの学びの場が広がりました。

社会科 農家見学 (九品仏小)



学校近くの農家の方にご協力いただき、農業について教えていただきました。

キャリア教育「職業講話」(船橋希望中)



各界で活躍されている方々を講師としてお招きし、仕事の内容等を教えていただきました。(写真は消防士の方々)